仕様書

1 件名

令和2年度 高齢者活躍人材確保育成事業 シルバー人材センターの周知広報に係る チラシの配布 (青梅市)

2 業務内容

(1) 受託者は、委託者が作成するチラシ (A4 サイズ1枚) を各戸ポストへ配布すること。

なお、事業所への配布は行わないものとする。

(2)配布するチラシは、委託者がチラシの作成を委託した印刷会社から受託者の事務所 または受託者が指定する場所のいずれかに納品するものとする。

なお、納品する場所は1か所とする。

- (3)配布にあたりチラシを折る必要がある場合は、チラシのタイトル部分が表になるようにすること。
- (4) 明らかに空き家・空き部屋と判断できる場合には配布しないこと。
- 3 配布対象・場所

青梅市内 全域 63,800 戸

4 配布期間

1回目 令和2年10月15日(木)から10月30日(金)まで

2回目 令和3年1月12日(火)から1月29日(金)まで

5 配布部数

各回 63,800 枚

6 支払方法

各業務完了後、履行状況を確認の上 、受託者の請求により口座振替にて支払とする。

7 その他

- (1) 本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

- ③ 低公害・低燃費な自動車の使用に努めること。
 - なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。
- (2) 悪天候時の配布については、配布物や既投函物へ悪影響を与えることのないよう十分留意するとともに、可能な範囲で配布日を変更する等の措置をとること。
- (3) 悪天候など、受注者の責に帰さない事情により、止むを得ず配布期間の変更を希望する場合は、速やかに委託者と協議をすること。
- (4) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または、仕様書に定められていない事項に疑義が生じた場合、速やかに委託者と協議し、決定すること。

8 連絡先

(契約担当)総務課 経理係

電話 03-5211-2305

(事業担当) シルバー人材センター課 シルバー講習担当係 電話 03-5211-2571